



SmartWood

Practical conservation through certified forestry

Representative-Japan; 7-18-10 #301 Higashisuna
Koto-ku, Tokyo 136-0074 Japan
t/f +81 3 6416-0500
e: shizukayasui@gmail.com
www.smartwood.org

レインフォレスト・アライアンス パブリックステートメント: 中国 APP との契約停止について 2007 年 10 月

2005 年 7 月、レインフォレスト・アライアンスは APP 社 (Asia Pulp and Paper) の子会社である海南金海漿紙業有限公司 (Hainan Jinhai Pulp & Paper Co. Ltd) との間で、南中国における APP 中国の林業部を対象に監査を実施するという契約を結びました。2006 年 9 月 20 日には、APP 中国からの 4 つの植林地が、レインフォレスト・アライアンスが提供する SmartStep プログラムに参加しております。SmartStep プログラムとは FSC 認証を 5 年以内に取得することを公約した企業が森林認証に向けて取り組む段階的なアプローチです。会社の参加範囲は広西及び広東のユーカリ植林地 18,000ha となっています。

以後、スマートウッドの監査員は、SmartStep 条件の順守に向けて策定した、スマートウッドの承認による行動計画に対する APP 中国の進捗状況をモニタリングしてまいりました (http://www.rainforestalliance.org/programs/forestry/smartwood/smart_step.html 参照)。スマートウッドは現場審査を 2006 年 7 月、2006 年 11 月、2007 年 5 月に実施、APP 中国の植林地は行動計画に示されていたステップを着実に、クリアしていました。

広範な森林の持続可能性という観点から、中国における施業状況の改善に関わらず、APP 社が実施している、もしくは影響を与えているような他の地域、森林での施業状況に、改善の兆しが見られないため、レインフォレスト・アライアンスは APP 社との協働を継続しないことを決定しました。最大の懸念であるインドネシアの APP/ シナルマス・グループ (Sinar Mas Group) の事業については、利害関係者から APP 社が保護価値の高い森林 (HCVF) を転換し続けているとの批判が長期にわたって継続的に寄せられています。こうした状況と、インドネシアの適切に管理された森林に由来する商品を製造しているという、自らを環境に配慮した企業としてアピールするといった APP 社の近年の市場努力とを鑑み、レインフォレスト・アライアンスとしては、APP/ シナルマスの取引先と社会を欺くための努力の一端を担っていると認識されたままではいられないと決心するに至りました。

インドネシアにおける APP 社のこういった活動の結果、危機にさらされている重要な生物多様性の価値を考慮するため、レインフォレスト・アライアンスでは SmartStep プログラムを通じた APP 社との継続的な関与がもたらすリスク評価を行いました。第一の懸念は、APP/ シナルマスによって、中国におけるプログラムの参加が、適切な森林管理に向けた取り組みの実例として、APP 全社挙げての FSC に対する世界的な取り組みとして、誤用される可能性があることです。私たちの展望および、APP 社と仕事をしてきた経験に基づくと、中国における改善状況に関わらず、インドネシアでの APP 社の行動を見る限りこのような顛末を支持することはできません。

この結果、レインフォレスト・アライアンスは SmartStep プログラムに基づく中国での APP 社有林施業の監査および証明に関する現在の契約上の合意を解除する権利を行使することにし、2007 年 10 月 26 日付けで契約解除を旨とした公式文書を送付しました。

レインフォレスト・アライアンスは、実質的かつ有意義な世界的森林管理努力を達成するという表明がされた場合のみ、APP 社との再契約と、SmartStep プログラムの再開を検討しようと考えています。APP 社には、すべての事業で以下に挙げる行動を直ちに実施すれば、再契約の協議を行う考えであることを通知しました。

1. APP 社の全ての会社や利権の共同事業で、天然林や生態系の転換を引き起こす伐採を直ちに一時禁止すること。



SmartWood

Practical conservation through certified forestry

Representative-Japan; 7-18-10 #301 Higashisuna
Koto-ku, Tokyo 136-0074 Japan
t/f +81 3 6416-0500
e: shizukayasui@gmail.com
www.smartwood.org

2. 直接的に管理を行っている全ての森林において、HCVF 審査を達成するという大域的な公約を文書化、公開すること。こういった審査が達成されたら、HCVF の境界を設定し、また、境界の設置や直接関連する HCVF の保全活動については、スマートウッドのような信頼性のある第三者監査機関に依頼し、確実に、独立検証されなくてはなりません。

3. 全ての APP 社に関連する投機(親会社、子会社など)は、最低限、FSC コントロールウッド方針を満たす事業から全ての原料を調達するという大域的な公約を文書化、公開すること。

4. 独立監査の実施を承諾し、FSC 認定監査員によって上記の公約を検証してもらうこと。監査は現場での視察、上空からの視察、利害関係者との協議を組み合わせて実施すること。

レインフォレスト・アライアンスでは、中国、インドネシア・スマトラにおいて APP 社に提供してきた検証サービスに関する質問、私たちのスタッフが下した今般の決定についての質問を受け付けております。下記のスタッフまでお問い合わせください。

リチャード Z・ドノヴァン、森林部門チーフ
Richard Z. Donovan, Chief of Forestry (rdonovan@ra.org),

ロイ・ジョーンズ、アジア太平洋地域マネージャー
Loy Jones, Asia Pacific Regional Manager (ljones@ra.org),

ジェフ・ヘイワード、証明サービスマネージャー
Jeff Hayward, Verification Services Manager (jhayward@ra.org)

レインフォレスト・アライアンスによる APP 社監査に関する情報はこちらをご覧ください:
<http://www.rainforest-alliance.org/programs/forestry/smartwood/app.html>